

さが県議会だより

令和3年5月臨時会・6月定例会

No.50
2021年9月1日発行

5月臨時会 概要 (会期 5月24～25日)

5月臨時会では、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、新たな宿泊療養施設の確保、コロナ禍における事業者支援、医療環境を守るためのワクチン接種の取組などについて議論が展開され、議案の審査が行われました。

【議決の状況等】

○令和3年度補正予算議案【可決】
一般会計2件

○令和3年度予算専決議案【承認】
一般会計1件

6月定例会 概要 (会期 6月15～7月5日)

6月定例会では、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種をはじめ、九州新幹線西九州ルート、佐賀空港の自衛隊使用要請、原発問題、有明海の再生、消防団員の処遇改善、生理の貧困、パートナーシップ制度の導入など、県政全般にわたり幅広い議論が展開され、各委員会においては、質疑や付託議案等の審査が行われました。また、5月補正後の情勢の推移に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の防止と社会経済活動を両立させていくために、早急に措置を要するものについて所要額を71億9,864万円追加（追加後総額約5,747億9,452万円、対前年比5.9%減）する令和3年度一般会計補正予算案など5件の補正予算案が原案どおり可決又は承認されました。

【議決の状況等】

○令和3年度補正予算議案【可決】
一般会計1件、特別会計3件

○条例外議案【可決】
県道の路線廃止についてなど4件

○令和3年度予算専決議案【承認】
一般会計1件

○人事議案【同意】
副知事の選任

○条例議案【可決】
佐賀県手数料条例の一部を改正する条例など8件

○意見書案【可決】
地方財政の充実・強化に関する意見書

委員会ピックアップ 一閉会中の動き

7月13日、14日に農林水産商工常任委員会で、長崎県五島市への視察を行いました。

五島市は、日本初となる浮体式洋上風力発電の実証事業が行われるなど、再生可能エネルギー研究の先進地域となっています。

13日は、五島市福江町にある崎山漁港の沖合約5kmに設置されている浮体式洋上風力発電施設“はえんかぜ”を海上タクシー上から視察し、(一社)海洋エネルギー漁業共生センターにて全国の藻場の現状や洋上風力発電施設による漁礁効果等について説明を受けました。

翌14日は五島市役所にて五島市の再生可能エネルギーへの取組みや磯焼け対策について説明を受けました。



議案に対する議員の表決態度(賛否)は、県議会ホームページで公表しています。(佐賀県議会 → 議案等の審議結果 → 議案件名一覧)

主な内容	・5月臨時会、6月定例会の概要など	1
	・本会議質問 14人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨	2～5
	・委員会の概要 各常任・特別委員会の主な審議事項等	6～7
	・可決された条例、意見書など	8

「インターネット議会録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

佐賀県議会

検索



本会議質問

主な質問は次のとおりです。

質問議員

※質問順

一般質問

六月二十一日（月曜日）

- 木原奉文（自由民主党）
- 江口善紀（県民ネットワーク）
- 武藤明美（日本共産党）
- 岡口重文（自由民主党）
- 定松一生（自由民主党）

六月二十二日（火曜日）

- 古賀陽三（自由民主党）
- 西久保弘克（自由民主党）
- 坂口祐樹（自由民主党）
- 中本正一（公明党）

六月二十三日（水曜日）

- 下田 寛（県民ネットワーク）
- 中村圭一（自由民主党）
- 藤崎輝樹（県民ネットワーク）
- 一ノ瀬裕子（佐賀讀花の会）
- 古賀和浩（自由民主党）



各議員の質問一覧は、
佐賀県議会ホームページで
ご覧ください。

政策・総務



消防団員の確保対策



地域の消防防災体制の中核的役割を果たす消防団の団員数は、

全国で2年連続1万人以上が減少しており危機的な状況であると聞いている。消防団員の確保対策は、国や県のよくな大きな単位ではなく、各地域の実情に応じたきめ細やかな対策が重要と考えており、そのためには、市町が行う消防団員の確保に向けた様々な取組を、県がしっかりと後押しして欲しいと考えるが、県の見解を伺いたい。



災害が多発化、激甚化する近年、消防団の皆様には救助や警戒、避難誘導など、様々な場面で大変重要な役割を果たしていただいております。これまで以上に消防団の重要性、団員確保の必要性を強く感じているところである。

県ではこれまでも、団員確保に向けて、テレビや新聞を活用した消防団活動の紹介や入団の呼びかけなど、地域の実情に応じた様々な支援、後押しを行ってきたが、これをやれば良いという

う特効薬はなく、試行錯誤を重ねているところである。

消防団の皆様がこれからも士気高く活動できるように、地域の実情を踏まえ、市町が行う団員確保に向けた取組を県もしっかりと後押しし、市町とともに消防団を盛り上げていきたい。



▲文化財防火デーの様子

新型コロナウイルス感染症の患者の郵便等投票



衆議院議員の任期が本年10月21日に満了することから、早晚、衆議院議員総選挙が行われる。また、佐賀市においても、任期満了に伴う市長及び市議会議員の選挙が本年10月に予定されている。

選挙権は、憲法で国民に保障された重要な権利の一つであり、外出自粛要



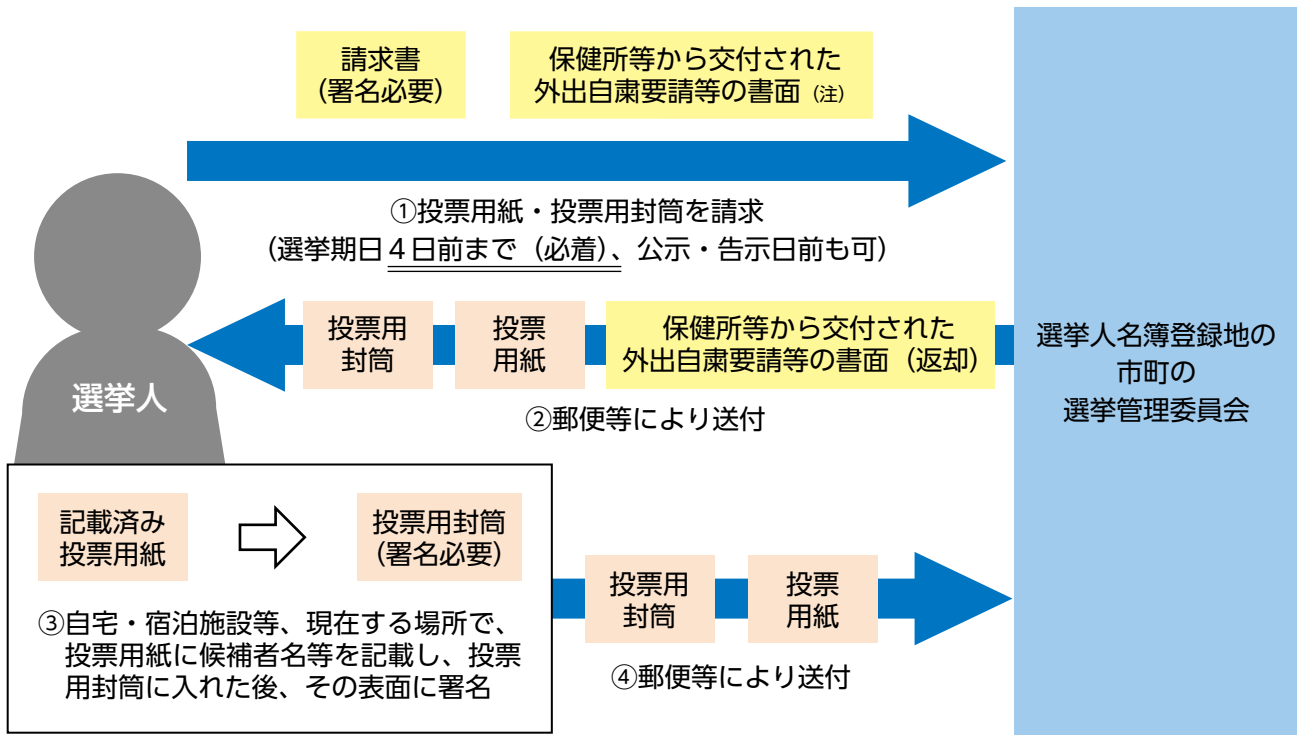
請を受けている新型コロナウイルス感染症の患者がその選挙権を行使できるよう、郵便等投票特例法により創設された本制度をしっかりと利用していただくことは重要と考えるが、今後どのように対応していくのか。

県選挙管理委員会としては、今回の特例法が適切に運用されるよう、健康福祉部など郵便等投票対象者を把握する関係機関と緊密に連携を図るとともに、当該事務を行う市町の選挙管理委員会に対し、情報提供や助言を行っていくこととしている。また、今後予定される衆議院議員総選挙や県内市町の選挙に向けて、市町の選挙管理委員会と連携し、広報誌やホームページ、SNSなどを活用して県民への周知や広報を行っていく予定である。感染の先行きは見通しにくいいため、様々な状況を想定し、新型コロナウイルスに感染された方が郵便等投票により選挙権を行使できるよう、しっかりと対応していく。

【郵便等投票特例法（特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律）】

新型コロナウイルス感染症で宿泊療養・自宅療養等をしている方（濃厚接触者を除く）のうち、一定の要件に該当する方は、郵便等投票をすることができる制度。

新型コロナウイルス感染症の患者の 郵便等投票手続きイメージ



(注) 当該書面が交付されていない場合は、その旨、請求書に記載

地域交流



九州新幹線西九州ルート



国土交通省との「幅広い協議」が、昨年6月に始まり、1年が経過した。この協議では5つの整備方式に関して、フリーゲージトレインの

時速二百キロでの開発の可能性やフル規格の場合の3つのルートの検証などバリエーションが増え、県民目線で見ると、議論が複雑になってきている。県民に向けた分かりやすい情報提供について、どのように取り組んでいくのか。



「幅広い協議」は、県民の皆様
に議論のプロセスやその内容を正確にお伝えするため、全て公開で行っており、内容については、県ホームページにおいて議事録や資料を公開している。

県民への情報提供は正確なもの、確かなものでなければならぬと考えており、国土交通省に対して、確たる数字や条件を示すよう求めている。

今後、国土交通省から様々な数字や条件が示されると思うので、こうした

ものを踏まえて県民への分かりやすい情報提供を検討していく。

県民環境



パートナーシップ制度の導入



今議会の提案事項説明において知事は、パートナーシップ制度の導入に向けた具体的対応に向け検討を始めると表明された。人権啓発や差別をなくす取組は大切であり、制度導入に向けた検討開始は喜ばしいことである。

導入のきっかけと、今後、パートナーシップ制度の導入を通して、当事者にとつてどのような佐賀県になることを目指しているのか。



県では、一人一人が同じところ、違うところがあるという多様性を当たり前のこととして受け入れ、お互いを理解して尊重し合える佐賀らしい優しさの形「さがすたいる」を広げる取組を行っている。そうした中、同性のパートナーと生活を共にされている当事者の方から、パートナーが入院したときに家族ではないということでは

面会ができないという話や、事故に遭った際に家族でないために連絡が来ないといった様々な困り事、不安の聲が寄せられていると担当者から報告を受けた。そのため、当事者の方々が安心して暮らせるようにしたいと考え、県としてパートナーシップ宣誓制度の導入に向けて検討を始めることにした。

県が検討しているパートナーシップ宣誓制度は、同性の婚姻を認めるような法制度に踏み込むものではなく、現行法制度の中で当事者の方々の生活上の障壁をなくすためのものになりたいと考えている。具体的には、県営住宅への入居を可能にするなど、県ができることに取り組むことで、市町に対していろいろなきっかけになると考える。様々な取組を通じて、皆が自然な形でお互いに尊重し合える人に優しい佐賀県をつくっていききたい。



健康福祉



新型コロナウイルスワクチン接種

問 新型コロナウイルスワクチン接種について、市町の集団接種会場で接種枠に空きが生じるのを避けるため、市町の垣根を越え、当該市町の住民以外にも接種対象を広げるよう県が調整役として市町や医療機関と協議していただきたいと考えるが、どうか。

答 国が65歳以上の高齢者の2回目接種を7月末までに完了するという方針を示したため、県内の多くの市町では急遽、集団接種の会場を増やしたり、実施回数を増やすなどの対応を取られたところである。

県では、各市町の接種の進捗状況などを見ながら、進捗に課題があるような市町については、各市町からの要請を待つのではなく、積極的に支援を行ってきた。例えば小城市では、集団接種や個別接種の予約が埋まっている、予約もできない高齢者がいたため、県が間に入って調整し、新たに小城市民が好生館で接種できるようにしたほか、唐津市が7月に実施する集団接

種については、市から要請を受け、県が当日不足する医師や看護師を県内関係医療機関に依頼し、医療従事者の確保について支援を行った。

今後も引き続き、積極的に解決に向けて支援をしていきたい。

生理の貧困

問 新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮する人が増える中、「生理の貧困」が浮き彫りになり、女性へ寄り添った公的な支援が広がっている。つある。

生理は、これまで社会的な議論の俎上に上がってこなかったこともあり、詳しい実態が把握されておらず、知識や理解を深める取組が必要と考える。

学校においては、学習指導要領に則り、生理について学習していると承知しているが、体の仕組みを学ぶだけでなく、精神的、身体的に抱える困り感への理解や配慮に結びつけていくことが重要であるが、どのように取り組むのか。

答

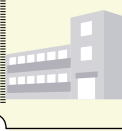
昨年度、県立学校及び市町の学校で行った性に関する指導に係る調査では、児童生徒が性に関する健康相談をした内容のうち、約40%が生理に関するものであった。日常的には、

学級担任や養護教諭を中心に、生理の困り感に対応しているが、必ずしもそれだけで十分ではないということが分かってきた。

今後も引き続き、より丁寧できめ細かな健康相談を行い、必要に応じて産婦人科への受診を勧めることなどを含めて指導を行う。また、生徒の状況によっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談することも助言していきたい。今後、学校がチームとして組織的な対応、支援ができる体制を取っていきたい。

今年度、児童生徒の個別指導に対応した性に関する指導資料を改定する予定にしており、今議会での議論も踏まえ、生理に関する項目もしっかり充実させて、生理への理解を共有し、思いやりのある学校となるよう努めていきたい。

産業労働



佐賀支え愛食事券事業

問

新型コロナウイルス感染症の拡大により大変厳しい状況にある飲食事業者への支援として、県内では

25%のプレミアムがついた「SAGAおいしい〜と食事券」が販売・利用されている。

その食事券の後継事業として、本議会に「佐賀支え愛食事券事業」の予算案が提案されているが、現在実施中の「SAGAおいしい〜と食事券」が飲食店に与えた効果を踏まえ、次期食事券事業にどのようにつなげていくのか。

答 長引くコロナ禍により、飲食店の利用を控える傾向が続いており、国の「Go To Eat 食事券事業」の終了後も飲食店や、その取引業者等は厳しい状況が続くことが見込

まれることから、プレミアム付食事券を県独自に追加発行することとした。

「SAGAおいしい〜と食事券」で利用者からいただいた御意見も踏まえ、次期食事券事業では、エリア指定券を設けず全県で利用できるようにしたほか、1冊当たりの金額を4千円に引き下げ、ランチから夜の飲食まで様々な場面で利用できるよう500円券4枚と千円券3枚の組み合わせとした。

県独自の食事券の発行によって、引き続きオール佐賀、支え愛の気持ちで飲食店を御利用いただき、さらなる支え愛の広がりにつなげていきたい。

教育

県立高校の活性化



問 今年春の高等学校入学者選抜を見ると、県立高校32校のうち半数の16校が募集定員に満たなかった。

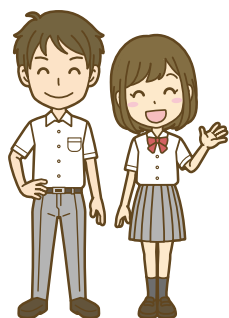
原因の一つとして、高校入学時に県外の高校へ進学する生徒の増加が考えられると聞いている。高等学校入学段階での生徒の県外流出を防ぐためには、学校の魅力づくりをこれまで以上に推進していく必要があると考えるが、どのように推進していくのか。

答 最近の生徒の減少や県外流出の増加を踏まえ、県教育委員会では今年度「唯一無二の誇り高き学校づくりプロジェクト」に取り組むこととしている。本事業を通して、それぞれの高校が持つ強みや魅力をさらに磨き上げ、その高校ならではの魅力を県内外に発信し、生徒が進学したいと思えるような高校になるよう進めていきたい。

一例として、県立高校が立地している市や町と協働し、地域課題の探求のためのフィールドワークを行うことで

地域への理解や愛着の深まりにつなげていくことなどを考えている。

今後とも、県立学校、各学校と意見交換しながら、各学校の特徴に応じた取組を進めるとともに、学校が地域としっかり連携して唯一無二の誇り高き学校となるように、また県内外の中学生が行きたい、保護者も行かせたいと思ってもらえるような魅力ある学校づくりに取り組んでいく。



この他、県政全般について幅広い議論が行われました。

【主な質問項目】

- ・ オスプレイ等の佐賀空港配備問題
 - ・ 県立学校における新型コロナウイルス感染症対策
 - ・ 佐賀県産木材の生産促進
 - ・ みかんといちごの生産振興
 - ・ 県民協働の推進
 - ・ 九千部学園の閉園
- など



各議員の質問一覧は
佐賀県議会ホームページで
ご覧ください。

最後までおいしく
いただきます。

令和3年
9/30木まで使える!

Go To Eat
キャンペーン

SAGAおいしい〜と食事券

委員会

常任委員会及び特別委員会の審議は次のとおりです。



各議員の質問一覧は
佐賀県議会ホームページで
ご覧ください。

常任委員会 6月28日・29日

総務常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の7件が原案可決、一般会計(補正)予算の専決処分が承認、副知事の選任についてが同意、核兵器禁止条約に署名・批准を求める請願が不採択となりました。

【主な付託議案】

- ・一般会計(補正)予算関係分
- ・副知事の選任について

【主な質疑事項等】

- ・佐賀県統計データ活用プロジェクトを立ち上げた背景や事業成果及びプロジェクト後の統計データ活用取組と事業成果
- ・高齢者施設の送迎車の転落事故の概要及び高齢者福祉施設職員に対する交通安全講習の内容とその結果を踏まえた今後の県警察の取組

- ・コロナ禍での選挙における感染症対策と投票率向上に向けた取組及び衆議院選に向けた今後の取組



▲神崎市育振交流センター(神崎市)の視察

文教厚生常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案5件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計(補正)予算関係分
- ・交通安全の確保に関する条例の一部改正

【主な質疑事項等】

- ・自転車に関係する人身交通事故の発

- 生状況と佐賀県交通安全の確保に関する条例の改正内容及び交通事故防止に向けた今後の取組
- ・児童生徒の交通事故の発生状況と学校で行われる安全教育の内容及び交通安全意識を高めるための今後の取組
- ・孤独・孤立の課題を抱えているヤングケアラーや女性に対する国の支援方針と今後の県の取組



▲佐賀県北山少年自然の家(佐賀市)の視察



農林水産商工常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の3件が原案可決、一般会計(補正)予算の専決処分が承認されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計(補正)予算関係分

【主な質疑事項等】

- ・カーボンニュートラルの実現に向けたエネルギー分野の取組
- ・県内高校と連携した新規就農者の確保や担い手育成への取組
- ・県内保安林の維持管理状況、制度周知の取組、保安林解除の手続きや要件及び山づくりの考え方と取組



▲産業技術学院(多久市)の視察



▲林業試験場(佐賀市)の視察

地域交流 卓土整備常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案4件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・請負契約について

【主な質疑事項等】

- ・外国人留学生受入支援事業の概要や県の取組
- ・佐賀県離島振興委員会からの要望と対応状況及び島留学の概要と今後の取組
- ・建設業における、担い手の育成・確保と働き方改革に対する県の取組
- ・県道佐賀川久保鳥栖線、県道中原鳥

栖線、県道久留米基山筑紫野線の整備の進捗状況と今後の見通し



▲有明海沿岸道路「佐賀福富道路」(小城市)の視察



▲SHOWAハンバーガースタジアム(唐津市)の視察

特別委員会 7月1日

新型コロナウイルス感染症対策等特別委員会

委員会審議

新型コロナウイルス感染症対策等について執行部に対する質疑が行われました。

【主な質疑事項等】

- ・県外で県民が陽性となった場合の自治体間の情報共有及び遠方で重症化した場合や、自宅療養等になった場合の県の対応
- ・看護師やその他の医療機関の負担軽減の取組と、国への要望状況及び将来的な医療提供体制構築の検討
- ・保育・学校現場でのマスク着用による乳幼児や児童生徒への影響と口元が見えるマスク着用推進に対する県の所見

- ・職域接種の状況と医療従事者の確保状況、ワクチン接種会場への移動支援や訪問接種の状況及び今後の取組
- ・若年層への新型コロナウイルスワクチンの接種の判断と必要性及び接種順位に対する県の所見
- ・「佐賀支え愛」感染対策認証制度の目的、申請受付の状況、インセンティブの考え方及び制度普及に向けた取組
- ・事業者の前向きな取組への経済支援及び資金調達支援の取組

閉会中審議 6月4日

佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会

閉会中の6月4日に「諫早湾干拓事業関連訴訟の状況」及び「有明海の現況」について執行部より説明を受けた後、質疑が行われました。

【主な質疑事項等】

- ・有明海再生事業等への取組状況
- ・水産資源の回復に向けた県の取組及び有明海特措法の改正内容
- ・有明海における貝類資源回復への取組状況
- ・潮受け堤防閉め切り以降の漁獲量の推移と県の受け止め
- ・平成22年の開門確定判決に対する県の受け止め
- ・開門への県議会の意見書や決議に対する県の認識
- ・国が開門によらない基金案を主張していることへの県の受け止め
- ・開門を巡る訴訟中に行われた二つの和解協議の内容
- ・請求異議訴訟の和解協議の期限や今後の展開
- ・有明海における海流の変化と調査・研究の取組



各議員の質問一覧は
佐賀県議会ホームページで
ご覧ください。

6月定例会で議決された主な条例案等

《条例（8件可決）》

- 佐賀県手数料条例の一部を改正する条例
 (内容：医薬品医療機器等法の改正により、医薬品等の保管のみを行う製造所の登録制度が設けられたことに伴い、当該登録に係る事務について手数料を新設する等の改正を行う。
 ・医薬品等の保管のみを行う製造所の登録申請 31,900円等)
- 過疎地域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
 (内容：過疎地域の持続的発展の支援に係る新法の制定を踏まえ、過疎地域の持続的発展に資する産業振興を促進するため、企業等が過疎地域において一定の事業用資産を取得した場合の県税の課税免除について、対象業種の追加等を行う。
 ・対象地域を、過疎地域の市町が定める産業振興促進区域とする。
 ・対象業種に、「情報サービス業等」を追加。
 ・取得価格の要件を、2,700万円超から500万円以上に要件緩和。
 ・対象となる設備投資に、新增設以外の改築、修繕等を追加。)

- 佐賀県交通安全の確保に関する条例の一部を改正する条例
 (内容：県民の交通安全意識の向上を図るとともに、自転車の安全で適正な利用を推進すること等により、県民の交通安全の一層の確保を図るため、以下の内容等の改正を行う。
 ・目的に、県民一人一人が交通事故防止を自らの課題として認識し、自発的に行動をとることを追加。
 ・自動車、自転車等の運転者の責務に、歩行者保護に努めることを追加。
 ・自転車利用者に対し、自転車保険への加入の努力義務を追加。)

など

《意見書（1件可決）》

- 地方財政の充実・強化に関する意見書

その他の
 条例案等はこちら➡



令和3年6月定例会
 議案採決結果一覧表 (PDF)

県議会のここが知りたい!

各定例会の流れは、次のようになっています。

招集	知事が招集します
議会運営委員会	議員の中から委員を選び、議会の運営方法について話し合います
開会	議長が開会を宣告します
会期の決定	議会の開催期間を決めます
議案の説明	知事が提出議案について説明します
質疑・質問	議員が議案や県の仕事（事業）について質問し知事や部局長が答えます
委員会付託	議案を専門的に審査するために関係の委員会に送ります
付託議案等審査・採決	送付された議案・請願について審査し、委員会として賛成か反対かを決めます
委員長報告	委員会の審査が終わると再び本会議を開き、各委員長から審査の経過と結果を報告します
討論	議員から議案について賛成か反対かの意見を述べます
採決	議案について賛成か反対かを決めます
閉会	すべての議案の採決が終わると議長が閉会を宣告します

9月定例会 会期日程（予定）

本会議（開会）	9月9日（木）
本会議（一般質問）	9月15日（水） 9月16日（木） 9月17日（金）
常任委員会	9月24日（金） 9月27日（月）
特別委員会	9月29日（水）
本会議（委員長報告）	9月30日（木）
本会議（閉会）	10月1日（金）

※会期及び日程は変更される場合があります。

県議会ホームページより、会議録・インターネット中継・録画放送などがご覧いただけます

佐賀県議会

検索

佐賀県議会会議録

平成11年以降の会議録を検索できます。

<http://www.db-search.com/saga/index.php/>



インターネット中継

本会議（委員会）の様子をリアルタイムで視聴できます。（開会中のみ）

<https://www.pref.saga.lg.jp/gikai/kiji0034826/index.html>



録画放送

インターネット中継の日から3営業日後（土日祝除く）を目途に公開しています。平成30年4月以降の映像を公開しています。

<http://sy.pref.saga.lg.jp/gikai/stream/usr/>



お読みになった
 ご感想やご意見をお寄せください

佐賀県議会事務局政務調査課

「さが県議会だより」の次号は、12月1日発行です。

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番45号
 TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279
 E-mail gikai@pref.saga.lg.jp
 ホームページ <http://www.pref.saga.lg.jp/gikai/>